

# 第19回 定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項)

## ■事業報告

主要な事業内容

主要な事業所等

使用人の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式の状況

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## ■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## ■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## ソーシャルワイヤー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 事業報告

### (1) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、従来、報告セグメントを「デジタルPR事業」、「シェアオフィス事業」の2区分としておりましたが、当連結会計年度より単一セグメントに変更しております。

この変更は、2023年9月に「シェアオフィス事業」に関わる国内シェアオフィス事業（クロスコープ横浜を除く）の事業譲渡を行い、2023年10月に国内で唯一営業しておりましたクロスコープ横浜の拠点閉鎖を行った結果、国内シェアオフィス事業より事業撤退を行ったこと、また、これら国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、事業セグメントについては識別せず、当連結会計年度より「デジタルPR事業」の単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、当社グループは単一セグメントになることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

なお、デジタルPR事業において展開しているサービスとしては、顧客のデジタルPR業務を支援するサービスと、顧客等のメディアへの露出情報を収集・データベース化を経てサービス提供するマーケティングDBサービスを展開しております。

#### ①リリース配信サービス

顧客が発表する新商品・新サービス・イベント告知・企業動向等の様々なプレスリリースがより多くの人に届くよう、当社が運営するWEBサイトに掲載し、併せてメディアに配信するサービスです。

顧客のプレスリリースがメディアにより記事化されるよう当社の専任の担当者が校正を提案のうえ最適な配信先メディアの選定を行ったうえでプレスリリースを配信する「@Press」と、顧客のプレスリリースをそのままWEBサイトに掲載、メディアに配信する代わりに即時かつ配信回数に関係のない定額制のサービスとなる「NEWSCAST」の2つのサイトを運営し、顧客のニーズに対応しています。なお、@Pressの自社調査によると1配信当たりの平均記事掲載数は業界最大級となっております。（2025年1月1日時点）

#### ②インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を活用したインフルエンサーマーケティング（注）を希望する顧客に代行同等レベルでの総合サービス「Find Model」を提供しています。

自社で高いパフォーマンスを発揮するインフルエンサーマーケティングを行うためには、専門的な知見を持つ人材をそろえ、継続的な知識のアップデートとインフルエンサーとのリレーション構築が必要になります。当社のインフルエンサーマーケティングサービス「Find model」では専門的な知見をもつスタッフと組織として蓄積したケイパビリティを

活用し、それぞれの顧客が最適なインフルエンサーマーケティングのメリットを享受できることが特徴です。

東証プライム企業や広告代理店・PR会社を中心に、化粧品、日用品、雑貨、ファッション、旅行・観光、飲食店、スポーツメーカー、建築・不動産、及びペットグッズ等多岐にわたるジャンルにおいて16,500件以上の支援実績を持っております。

### ③新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・WEB等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、2025年3月末日現在、業界最大級（※）となっております。

※ 国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

### ④リスクチェック（取引先）サービス

スピンオフ・サービスブランドとして、クリッピングサービスにおけるインフラを活用し、「RISK EYES（リスクアイズ）」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。取引先チェックサービスとは、WEBニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。

また、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様の保有する業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。

## (2) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

(注) このほか、デジタルPR事業の営業拠点として東京都新宿区、大阪、福岡、仙台、ベトナムがあります。

## (3) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
166 (84) 名	4名減 (6名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者7名は上記に含まれておりません。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 当社グループは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
118名 (35名)	33名減 (43名減)	32.2歳	3年6ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、受入出向者7名は上記に含まれておりません。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年齢及び平均勤続年数には、受入出向者は含まれておりません。また、吸収合併した各企業の使用人については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
4. 前事業年度末に比べて使用人数が減少しておりますが、2025年1月6日付で会社分割（新設分割）により新設会社（アットクリッピング株式会社）に一部人員を転籍させたことによるものであります。
5. 当社の事業セグメントは、「デジタルPR事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の使用人数は記載しておりません。

## (4) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 り そ な 銀 行	173,336千円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	11,104千円

## (5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 11,708,747株（自己株式136,053株を除く）
- ③ 当事業年度末の株主数 3,870名
- ④ 大株主の状況

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率数(%)
株式会社ジーニー	5,736,200	49.0
矢田峰之	1,186,000	10.1
佐藤幹雄	357,948	3.1
ユナイテッド株式会社	316,400	2.7
加藤順彦	308,000	2.6
庄子素史	154,000	1.3
吉岡裕之	147,000	1.3
山田栄作	132,000	1.1
荻巣知子	118,000	1.0
藤原直美（戸籍名：川副直美）	117,200	1.0

- (注) 1. 2024年7月1日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式数の総数は、5,736,200株増加しております。
2. 持株比率は自己株式（136,053株）を控除して計算しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (8) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の数	1,570個	450個
保有人数 当社取締役(社外役員を除く) 当社社外取締役 当社監査役	2名 1名 1名	1名 2名 1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 157,000株 (新株予約権 1個につき100株)	普通株式 45,000株 (新株予約権 1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 73,300円 (1株当たり 733円)	新株予約権 1個当たり 82,900円 (1株当たり 829円)
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の主な行使条件	(注) 1	(注) 2

- (注) 1. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の状態にあり、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。
2. 当社又は関係会社の取締役、監査役、従業員の状態にあり、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (9) 会計監査人の状況

### ① 名称 監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2024年6月27日の第18回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(10) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス憲章」を制定し、経営陣及び組織長で構成されるリスク・コンプライアンス委員会の定期開催及び従業員向けにコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催する等、コンプライアンスの意識の維持・向上を図ります。
  - ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。
  - ・健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりをもたず、不当な要求には断固としてこれを拒絶します。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
  - ・必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。
- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。
  - ・取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
- v 当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・親会社及びそのグループ各社との関係に関しては、「関連会社規程」や「関連当事者管理規程」に基づき、当社グループとしての企業価値向上に取り組むとともに、上場企業としての経営の独立性を確保することを基本方針として、企業集団における業務の適正を確保しております。
  - ・取締役会は、経営計画を決議し、管理部はその進捗状況を代表取締役社長に報告いたします。
  - ・内部監査室は、当社及び関連会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせます。
- vii 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものといたします。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものといたします。
- viii 監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
  - ・ 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告いたします。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告いたします。
- ix 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ コンプライアンス憲章に則り、報告した事実によって不利益（解雇、減給、異動、降格、懲戒、報復行為）等を被ることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- x 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の請求をした場合において、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- xi その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
  - ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - ・ 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- xii 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその他整備状況
- ・ 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を作成し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組みます。
  - ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。
  - ・ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行います。
  - ・ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組みます。

- ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- i リスク管理に対する取り組み  
「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価のうえ、定期的にリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクが起きる背景の共有や対策を検討いたしました。
- ii 職務執行の効率性の確保のための取り組み  
当社グループは、取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、当社グループの取締役及び幹部社員をメンバーとする経営会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行いました。
- iii コンプライアンスに対する取り組み  
当社グループの役職員に向けてコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催いたしました。
- iv 監査役監査の実効性の確保のための取り組み  
当社の監査役は、当社グループの重要な会議に参加したほか、取締役や役職員から聴取を行う等、業務の執行状況を直接的に確認いたしました。また、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室との会合を定期的実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、デジタルPR事業のプロダクト価値向上に向けた投資、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

上記の基本方針に基づき、企業価値の向上に向けた各サービスの付加価値の向上へ適切に投資することが適当と判断し、配当については見合わせるものとさせていただきます。なお、中間配当につきましても無配としております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	354,789	294,556	△548,721	△83,924	16,699
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			170,042		170,042
新 株 の 発 行	662,531	662,531			1,325,062
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		39,364			39,364
そ の 他		118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	662,531	702,014	170,042	—	1,534,588
当 期 末 残 高	1,017,320	996,570	△378,678	△83,924	1,551,287

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券評価差 額	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,836	59,674	61,511	207	7,484	85,902
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						170,042
新 株 の 発 行						1,325,062
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						39,364
そ の 他						118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	△70,171	△70,007	—	24,972	△45,035
当 期 変 動 額 合 計	163	△70,171	△70,007	—	24,972	1,489,553
当 期 末 残 高	2,000	△10,496	△8,496	207	32,457	1,575,456

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称

CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED、アットクリッピング株式会社

##### ② 連結の範囲の変更

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.及びトランススマート株式会社は、当社が保有していた同社の株式を当連結会計年度において全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、YUYU BEAUTY Company Limitedは、重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、アットクリッピング株式会社を会社分割により設立したため、同社を新たに連結の範囲に含めております。

##### ③ 主要な非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の数及び名称  
1社

YUYU BEAUTY Company Limited

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited.、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。これらの連結子会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### i 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

ii 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

②新聞・雑誌・WEB情報のクリッピングサービス及びリスクチェックサービスにおいては、新聞・雑誌・WEBメディアの記事掲載のクリッピングリサーチサービスやリファレンスリサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、主として契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

③リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

イ 外貨建金銭債権債務

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ 在外子会社の資産及び負債

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

ハ 在外子会社の収益及び費用

期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました有形固定資産の「使用権資産」、投資その他の資産の「差入保証金」、「長期貸付金」、流動負債の「リース債務」、「資産除去債務」、固定負債の「資産除去債務」、「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	30,263千円

##### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産30,263千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

#### 2. 固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	25,513千円
無形固定資産	419,387千円
減損損失	－千円

##### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産は、主に自社利用のソフトウェアに係る開発費を資産計上したものであります。当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益状況や事業計画、経営環境や市場動向など当社グループが利用可能な情報に基づいており、兆候があると判定された資産グループは、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合等、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

当連結会計年度においては、クリッピング事業の資産グループに減損の兆候があるものと判断しましたが、減損損失の認識の判定において、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び株式数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	6,108,600	5,736,200	—	11,844,800

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による信用リスクの低減を図っております。

外貨建債権債務の為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利状況を把握しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は表には含めておりません。（注）を参照ください。）

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「差入保証金」、「リース債務」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時 価 (*1)	差 額 (*1)
長 期 借 入 金(*2)	(194,201)	(194,201)	(—)

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

#### (注) 市場価格のない株式等

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は58,606千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	194,201	—	194,201
負債計	—	194,201	—	194,201

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社における信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分類した収益の情報は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

	デジタルPR事業	合計
リリース配信	961,899	961,889
クリッピング	607,716	607,716
リスクチェック	387,394	387,394
インフルエンサーPR	749,655	749,655
その他	198,736	198,736
顧客との契約から生じる収益	2,905,402	2,905,402
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	2,905,402	2,905,402

(注) 当社グループの報告セグメントは、「デジタルPR事業」と「シェアオフィス事業」の2つに区分して報告しておりましたが、国内シェアオフィス事業の事業譲渡等による組織変更、経営管理体制の実態等を踏まえ、当連結会計年度より「デジタルPR事業」の単一セグメントに変更しております。また、国外シェアオフィス事業の株式譲渡等により、国内及び国外区分における収益を分解した情報の重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	275,659	252,041
契約資産	13,039	17,162

連結計算書類上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にデジタルPR事業にかかるリリース配信サービスの前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、303,946千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	131円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円54銭

9. 企業結合等関係に関する注記

(子会社株式の株式譲渡)

I. CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.

当社は、2024年8月13日開催の当社取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるCROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. の株式譲渡について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称  
株式会社Zero-Ten Park

(2) 譲渡した事業の内容  
シンガポール国内におけるシェアオフィス事業

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社として、本株式譲渡契約の実施は、2024年8月13日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」に記載のとおり、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 株式譲渡日

2024年9月2日（みなし譲渡日 2024年8月31日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 83,258千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	57,467千円
固定資産	561,324
資産合計	618,791
流動負債	146,859
固定負債	416,202
負債合計	563,062

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	110,659千円
営業利益	13,173千円

II. トランススマート株式会社

当社は、2024年10月1日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるトランススマート株式会社の全株式をJAPAN AI株式会社に譲渡することを決議し、2024年10月1日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡先企業の名称

JAPAN AI株式会社

(2) 譲渡した事業の内容

クラウドソーシング翻訳サービス、個別専門翻訳サービス

(3) 株式譲渡を行った主な理由

当社として、本株式譲渡契約の実施は、2024年10月1日付「連結子会社の株式譲渡に伴う子会社異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社事業ポートフォリオの選択と集中方針により、経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資すると判断したためであります。

(4) 株式譲渡日

2024年10月1日（みなし譲渡日 2024年9月30日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であります。また、JAPAN AI株式会社は、当社の親会社である株式会社ジーニーが株式の11.5%を所有しており、株式会社ジーニーの取締役1名が兼務しております。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 3,641千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	49,893千円
固定資産	14,985
資産合計	64,878
流動負債	36,020
固定負債	—
負債合計	36,020

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

### 3. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	85,748千円
営業利益	△9,913千円

### (会社分割（新設分割）及び新設会社の第三者割当増資について)

当社は、2024年10月21日開催の取締役会において、当社が運営するクリッピング事業（以下「本事業」といいます。）において、株式会社プラップジャパン並びに株式会社プラップジャパンの連結子会社であるプラップノード株式会社との間で、戦略的業務提携契約を締結すること、並びに、本事業を会社分割（新設分割）による新設会社（以下「本新設会社」といいます。）に承継させ、プラップノード株式会社による資本参加することについて決議いたしました。

当該決議に基づき、2025年1月6日付けで会社分割（新設分割）を実施し、2025年2月10日にプラップノード株式会社からの第三者割当増資の払込が完了いたしました。

#### 1. 会社分割の目的

当社は、2012年よりクリッピングサービスである「@クリッピング」の運営を開始し、自社名や自社サービス／商品名（ブランディング調査）、特定業界における動向（業界調査）、特定商品／サービスにおける動向（競合調査・マーケティング調査）、政治・経済等における動向（世論調査）等を各種メディアにおいて調査し、記事の現物（切り抜き）を提供するサービスを展開しております。なお、クリッピングとは、新聞・雑誌・WEB・SNSメディアといった各種メディアから、必要な記事を選別・取得するサービスとなります。同事業の更なる拡大・成長のため、戦略的業務提携の実効性ある推進体制を目的として、本事業の会社分割を実施することといたしました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2024年10月21日
分割期日（効力発生日）	2025年1月6日
新設会社の設立登記日	2025年1月6日

（注）本新設分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しております。

##### (2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

##### (3) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設会社が本新設分割に際して発行する株式は1,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたします。

### 3. 分割当事会社の概要

		分割会社	本新設会社
(1)	名 称	ソーシャルワイヤー株式会社	アットクリッピング株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階	東京都新宿区新宿2丁目3番10号 新宿御苑ビル5階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢田 峰之	代表取締役社長 蜂屋 博司
(4)	事 業 内 容	デジタルPR事業	クリッピング事業
(5)	資 本 金	1,017百万円	40百万円
(6)	設 立 年 月 日	2006年9月6日	2025年1月6日
(7)	発 行 済 株 式 数	11,844,800株	1,150株
(8)	決 算 期	3月31日	3月31日

### 4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容  
クリッピング事業

(2) 分割する部門の経営成績（2024年3月期）

売上高 613,390千円

セグメント利益 32,321千円

（セグメント利益は全社費用の配賦を行っていない金額となります。）

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2025年3月31日時点）

（単位：千円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	89,730	流動負債	35,630
固定資産	43,335	固定負債	—
合計	133,065	合計	35,630

### 5. 本新設会社の第三者割当増資の概要

募集の概要

(1) 発行新株式数 普通株式 150株

(2) 発行価額 1株につき 金400,000円

(3) 発行価額の総額 金60,000,000円

(4) 資本組入額 1株につき 金200,000円

(5) 資本組入額の総額 金30,000,000円

(6) 募集方法 第三者割当

(7) 申込期日 2025年2月10日

(8) 払込期日 2025年2月10日

(9) 割当予定先及び割当予定株数

プラップノード株式会社 本新設会社普通株式 150株

### 6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合 計
当 期 首 残 高	354,789	296,789	296,789	△501,314	△501,314
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				127,638	127,638
新 株 の 発 行	662,531	662,531	662,531		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	662,531	662,531	662,531	127,638	127,638
当 期 末 残 高	1,017,320	959,320	959,320	△373,676	△373,676

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△83,924	66,339	1,836	1,836	207	68,383
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		127,638				127,638
新 株 の 発 行		1,325,062				1,325,062
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			163	163	—	163
当 期 変 動 額 合 計	—	1,452,700	163	163	—	1,452,864
当 期 末 残 高	△83,924	1,519,040	2,000	2,000	207	1,521,248

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 投資有価証券

##### 投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 8年

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 外貨建負債の本邦通貨への換算の基準

##### 外貨建金銭債権債務

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

#### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」、「差入保証金」、固定負債の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	30,263千円

###### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算定方法は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

##### 2. 固定資産の減損

###### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	8,895千円
無形固定資産	358,468千円
減損損失	－千円

###### ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算定方法は、「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	158,205千円
短期金銭債務	19,338千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	2,900千円
営 業 費 用	92,485千円

営業取引以外の取引高

関係会社株式売却益	20,278千円
そ の 他	10,536千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	136,053株
------	----------

#### 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	379,467千円
関係会社株式評価損	39,061千円
未払事業税	6,055千円

貸倒引当金繰入超過額	3,978千円
その他	9,705千円
繰延税金資産小計	438,267千円
評価性引当金	△406,842千円
繰延税金資産合計	31,424千円
繰延税金負債	
その他	△1,161千円
繰延税金負債合計	△1,161千円
繰延税金資産の純額	30,263千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「資産除去債務」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社ジーニー	被所有 直接 49.0%	資本業務提携 役員の兼任 人員の出向受入 情報サービス等 に関する取引	広告サービス等の利用料	35,569	未払金	10,713
				派遣出向の受入	41,200	前払費用	139,053

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

## 2. 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アットクリッピング株式会社	所有直接 87.0%	調査サービス等に関する取引 経営サポート ソフトウェア開発に関する取引 当社を分割会社とする新設分割	ソフトウェア開発の業務受託	16,670	未収入金	4,849
親会社グループの関連会社	Japan AI株式会社	—	情報サービス等に関する取引 子会社の株式譲渡	関係会社株式の譲渡	32,500	—	—
子会社	CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD.	—	資金取引	返済資金の免除	51,289	—	—
				利息の支払	980	—	—
子会社	MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED	所有直接 100.0%	ソフトウェア開発に関する取引	ソフトウェア開発の業務委託	46,774	未払金	4,324

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。また、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 新設分割に係る取引金額は、分割時点で共通支配下の取引であったことから、分割事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額をもとに決定しております。
3. CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. は、2024年9月2日付で株式譲渡を実施したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は株式譲渡時までの取引高を記載しております。なお、議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。
4. 関係会社株式の譲渡価額は対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。なお、損益計算書においては関係会社株式売却益20,278千円が特別利益に計上されております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 129円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円42銭  |

**12. 企業結合等関係に関する注記**

(子会社株式の株式譲渡)

連結注記表「9. 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割（新設分割）及び新設会社の第三者割当増資について)

連結注記表「9. 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**13. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。